

別冊

平成30年度・平成31年度費用額及び収入額推計資料

【目次】

I 平成30年度及び平成31年度の費用見込額

[1]	療養給付費の推計	1 頁
[2]	審査支払手数料等の推計	2 頁
[3]	財政安定化基金拠出金の推計	3 頁
[4]	特別高額医療費共同事業拠出金の推計	3 頁
[5]	健康診査委託料等の推計	4 頁
[6]	葬祭費の推計	5 頁
	費用額一覧	5 頁

II 平成30年度及び平成31年度の収入見込額

[1]	国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	6 頁
[2]	埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	7 頁
[3]	市町村負担金の推計	7 頁
[4]	普通調整交付金の推計	7 頁
[5]	特別調整交付金の推計	8 頁
[6]	後期高齢者交付金の推計	9 頁
[7]	特別高額医療費共同事業交付金の推計	9 頁
[8]	国の補助金の推計	10 頁
[9]	保険料等剰余金	10 頁
	収入額一覧	11 頁
	年度別・月別被保険者数の実績及び見込	12 頁

平成30年度・平成31年度の費用見込額及び収入見込額の算出について

I 平成30年度及び平成31年度の費用見込額

【1】療養給付費の推計

(1) 1割負担者分

年 度	平成29年度	伸び率	平成30年度	伸び率	平成31年度
一人当たり療養給付費等 (円) ①	801,372	△0.39%	798,265	1.00%	806,275
平均被保険者数 (人) ②	770,877	6.28%	819,289	6.29%	870,860
① × ② = ③	617,759,243	5.89%	654,009,733	7.36%	702,152,646
収入想定額 ④			492,685		492,685
療養給付費等 (千円) (③-④)			653,517,048		701,659,961

- ◆ 一人当たり療養給付費等：項目別（療養給付費・療養費・移送費・高額療養費（現物・現金）・高額介護合算療養費）の過去の実績（伸び率）に基づき算出。
- ◆ 平均被保険者数：医療費請求にかかる、3月から2月までの平均被保険者数見込
- ◆ 収入想定額は埼玉県国民健康保険団体連合会で行っている第三者求償事務の、過去3年間の求償金額から求められた平均年間求償金額に、過去の求償実績の負担割合ごとの比率の平均値を乗じて算出。
- ◆ 療養給付費等：一人当たり療養給付費等 × 平均被保険者数 - 収入想定額

(2) 3割負担者分

年 度	平成29年度	伸び率	平成30年度	伸び率	平成31年度
一人当たり療養給付費等 (円) ①	655,836	0.04%	656,116	1.50%	665,984
平均被保険者数 (人) ②	65,209	4.17%	67,930	6.29%	72,203
① × ② = ③	42,766,410	4.22%	44,569,960	7.89%	48,086,043
収入想定額 ④			27,150		27,150
療養給付費等 (千円) (③-④)			44,542,810		48,058,893

◆ 上記表中の見込額の算出については、1割負担者と同じ。

(3) 1割負担者分と3割負担者分の合計

年 度	平成30年度	平成31年度
療養給付費等の総額 (千円)	698,059,858	749,718,854

※ 1割負担者分と3割負担者分の療養給付費等の額を合算。

【2】 審査支払手数料等の推計

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
審査支払手数料等 (千円)	1,458,809	1,562,534	1,673,697

◆ 平成30年度及び平成31年度の審査支払手数料及びレセプトオンライン請求システム手数料の件数は、平成29年度の見込件数を基に、前年度までの伸び率（実績）を乗じて算出。

その件数に一件当たりの手数料額（審査支払手数料57円、レセプトオンライン請求システム手数料0.75円）を乗じてそれぞれの手数料額を算出し合算。

※平成29年度の見込件数は、平成28年度の実績件数に、直近の伸び率を乗じて算出。

※審査支払手数料の推移：平成24年度@85.17円 平成25年度@75円 平成26、27年度@60円
平成28、29年度@57円

【3】 財政安定化基金拠出金の推計

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
財政安定化基金拠出金（千円）	0	0	0

- ◆ 県では、財政安定化基金の残高（平成27年度末：約99億円）が、平成28年度及び平成29年度の2年間に加え、平成37年度までを見据え、その間に考えられる保険料収入不足や医療給付費の急増などの不測の財政リスクに備えるのに十分な額であると判断して、平成28年度以降は拠出率を0に変更。現在も見通しは変わっていない。
- ◆ 国・県・広域連合が、財政安定化基金に平成20年度～平成25年度は医療給付費見込額の0.09%、平成26年度及び平成27年度は医療給付費見込額の0.044%ずつを拠出。

【4】 特別高額医療費共同事業拠出金の推計

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
共同事業拠出金額（千円）	218,796	250,363	286,489

- ◆ 平成29年度の見込額及び過去の実績の伸び率を勘案し、平成30年度及び平成31年度の見込額を算出。

【5】健康診査委託料等の推計

年 度	平成30年度 受診見込者数	平成30年度	平成31年度 受診見込者数	平成31年度
健康診査委託料（千円）	319,399 人	2,706,756	348,933 人	3,016,508
歯科健康診査補助、委託料（千円）	18,933 人	92,524	22,033 人	104,548
長寿健康増進事業補助（千円）	—	434,067	—	485,120
健康相談訪問指導事業委託料（千円）	400 人	6,048	400 人	6,380
健康づくりリーフレット作成委託料（千円）	—	5,880	—	6,069
合計（千円）		3,245,275		3,618,625

- ◆ 健康診査委託料については、算出年度の4月1日現在での見込被保険者数に受診率（平成30年度は36%、平成31年度は37%）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの健診委託料（平成30年度は7,828円（基本項目@7,500円、事務経費@328円）、平成31年度は7,985円（基本項目@7,650円、事務経費@335円））を乗じ、基本項目及び事務経費に係る委託料額を算出。
さらに、詳細項目受診見込者数（貧血検査：受診者の3/4、心電図検査：受診者の1/3）を算出し、その数に一人当たりの委託料（平成30年度は貧血検査@238円、心電図検査@1,404円、平成31年度は貧血検査@243円、心電図検査@1,433円）を乗じ、詳細項目委託料を算出。
両者を合算して、各年度の健康診査委託料を算出。
- ◆ 市町村が実施する歯科健康診査に対する補助については、平成29年度の実施状況から各年度の健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの補助額（平成30年度は住民税課税世帯1,010円、非課税世帯1,300円、平成31年度は住民税課税世帯1,040円、非課税世帯1,330円）を乗じ、補助額を算出。
県歯科医師会に委託する歯科健康診査委託料については、前年度に75歳となった被保険者数に受診率（平成30年度は15%、平成31年度は16%）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの委託料（平成30年度は4,633円、平成31年度は4,718円）を乗じ、口腔診査に係る分を算出し、あわせて帳票作成費用等の固定費を合算して委託料を算出。
- ◆ 健康診査委託料、歯科健康診査補助、歯科健康診査委託料、長寿健康増進事業補助、健康相談訪問指導事業委託料及び健康づくりリーフレット作成委託料を加算し算出。

【6】 葬祭費の推計

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
葬祭費（千円）	2,165,850	2,274,150	2,387,850

- ◆ 過去の支給実績及び平成29年度の支給見込額に伸び率を勘案し、平成30年度・31年度の支給見込額を算出。
- ◆ 葬祭費：50,000円

費用額一覧・・・【1】～【6】で算出した推計額を合計

（千円）

年 度	平成30年度	平成31年度	平成30年度+平成31年度
【1】 療養給付費等	698,059,858	749,718,854	1,447,778,712
【2】 審査支払手数料等	1,562,534	1,673,697	3,236,231
【3】 財政安定化基金拠出金	0	0	0
【4】 特別高額医療費 共同事業拠出金	250,363	286,489	536,852
【5】 健康診査委託料等	3,245,275	3,618,625	6,863,900
【6】 葬祭費	2,274,150	2,387,850	4,662,000
合 計	705,392,180	757,685,515	1,463,077,695

Ⅱ 平成30年度及び平成31年度の収入見込額

【1】 国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》国庫負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 3/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（国負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（国）	国庫負担金
平成30年度	653,517,048（千円） ×	3/12	+ 3,066,958（千円） =	166,446,220（千円）
平成31年度	701,659,961（千円） ×	3/12	+ 3,293,896（千円） =	178,708,887（千円）

※1 療養給付費負担対象額（1割負担者分） = 療養給付費等（1割負担者分） - 想定収入額

年度	療養給付費等 （1割負担者分）	想定収入額	療養給付費負担対象額
平成30年度	654,009,733（千円） -	492,685（千円） =	653,517,048（千円）
平成31年度	702,152,646（千円） -	492,685（千円） =	701,659,961（千円）

想定収入額：埼玉県国民健康保険団体連合会で行っている第三者求償事務の、過去3年間の求償金額から求められた平均年間求償金額に、過去の求償実績の負担割合ごとの比率の平均値を乗じて算出。

※2 高額医療費公費負担額 = 高額医療費負担対象額 × 1/4（国・県とも）

年度	高額医療費負担対象額	割合	高額医療費公費負担
平成30年度	12,267,833（千円） ×	1/4 =	3,066,958（千円）
平成31年度	13,175,585（千円） ×	1/4 =	3,293,896（千円）

【2】 埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》 埼玉県負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 1/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（県負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（県）	埼玉県負担金
平成30年度	653,517,048（千円） ×	1/12 +	3,066,958（千円） =	57,526,712（千円）
平成31年度	701,659,961（千円） ×	1/12 +	3,293,896（千円） =	61,765,560（千円）

【3】 市町村負担金の推計

《計算式》 市町村負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 1/12

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	市町村負担金
平成30年度	653,517,048（千円） ×	1/12 =	54,459,754（千円）
平成31年度	701,659,961（千円） ×	1/12 =	58,471,663（千円）

【4】 普通調整交付金の推計

《計算式》 普通調整交付金 = （1）調整対象需要額 - （2）調整対象収入額

（1）調整対象需要額 = { 療養給付費等（1割・3割総額） × 11.18% ※1 - 高額医療費公費負担
+ 療養給付費等（1割負担者分） × （1/12 × 調整係数 ※2） - 特別調整控除額 ※5 } × 補正係数 ※3

（2）調整対象収入額 = { （療養給付費等（1割・3割総額） × 11.18% - 高額医療費公費負担） × 1/2
+ （療養給付費等（1割・3割総額） × 11.18% - 高額医療費公費負担） × （1/2 × 所得係数 ※4） }
× 補正係数 ※3

- ※1 後期高齢者負担率：国（厚生労働省）から示された数値 平成22・23年度10.26%、平成24・25年度10.51%、
平成26・27年度10.73%、平成28・29年度10.99%
平成30・31年度11.18%
- ※2 調整係数：国（厚生労働省）から示された数値 平成30年度=0.9703 平成31年度=0.9713
- ※3 補正係数：国（厚生労働省）から示された数値 平成30年度=1.0056 平成31年度=1.0054
- ※4 所得係数：当該広域連合一人当たり平均所得額 ÷ 全国一人当たり平均所得額
 ● 埼玉県一人当たり平均所得額 = 593,568円（平成29年度暫定）
 ● 全国一人当たり平均所得額 = 504,405円（平成29年度暫定）
 所得係数 = 1.17676866803（平成29年度暫定）
 1.16985323192（平成30年度見込値）
 1.16297843529（平成31年度見込値）
- 上記、平成29年度の暫定所得係数を含む過去3年間の所得係数の増減率の平均割合を算出し、平成29年度暫定所得係数に乗じて平成30年度所得係数見込値を算出。平成30年度所得係数見込値に同じ平均割合を乗じて平成31年度所得係数見込値を算出。
- ※5 特別調整控除額：調整対象需要額の算定にかかる特別調整控除額については、後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第4号～第8号にかかる費用のみが算定対象。

普通調整交付金の算出

年度	調整対象需要額		調整対象収入額		普通調整交付金
平成30年度	125,548,587（千円）	－	78,516,476（千円）	=	47,032,111（千円）
平成31年度	134,846,559（千円）	－	84,038,475（千円）	=	50,808,084（千円）

【5】 特別調整交付金の推計

平成29年度の実績（長寿・健康増進事業及び東日本大震災に係る経費）を基に、保険者インセンティブに関する交付見込、結核性疾患及び精神病に係る額が一定以上である場合の交付見込を新たに加え、平成30年度及び平成31年度における額を算出。

年度	特別調整交付金
平成30年度	700,741（千円）
平成31年度	654,075（千円）

【6】 後期高齢者交付金の推計

$$\begin{aligned} \text{《計算式》 後期高齢者交付金} &= \text{療養給付費負担対象額（1割負担者分）} \times \{1 - (11.18\% + 50/100)\} \\ &+ \text{療養給付費負担対象額（3割負担者分）} \times \text{※1} \times (1 - 11.18\%) \end{aligned}$$

年度	療養給付費負担対象額 (1割負担者分)	割合	療養給付費負担対象額 (3割負担者分)	割合	後期高齢者交付金
平成30年度	653,517,048 (千円)	$\times \{1 - (11.18\% + 50/100)\}$	44,542,810 (千円)	$\times (1 - 11.18\%)$	= 293,258,241 (千円)
平成31年度	701,659,961 (千円)	$\times \{1 - (11.18\% + 50/100)\}$	48,058,893 (千円)	$\times (1 - 11.18\%)$	= 315,070,304 (千円)

※1 療養給付費負担対象額（3割負担者分） = 療養給付費等（3割負担者分） - 想定収入額

年度	療養給付費等 (3割負担者分)	想定収入額	療養給付費負担対象額
平成30年度	44,569,960 (千円)	- 27,150 (千円)	= 44,542,810 (千円)
平成31年度	48,086,043 (千円)	- 27,150 (千円)	= 48,058,893 (千円)

想定収入額：埼玉県国民健康保険団体連合会で行っている第三者求償事務の、過去3年間の求償金額から求められた平均年間求償金額に、過去の求償実績の負担割合ごとの比率の平均値を乗じて算出。

【7】 特別高額医療費共同事業交付金の推計

年度	特別高額医療費共同事業拠出金		特別高額医療費共同事業交付金
平成30年度	250,363 (千円)	=	250,363 (千円)
平成31年度	286,489 (千円)	=	286,489 (千円)

【8】 国の補助金の推計

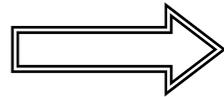
健康診査事業費補助金の医科健康診査分及び歯科健康診査分に、特別高額医療費共同事業補助金及び医療費適正化推進事業補助金を加え、国の補助金額を算出。

年度	健康診査事業費補助金		特別高額医療費 共同事業補助金	医療費適正化 推進事業補助金	国の補助金
	医科健康診査分 基準額×補助率	+ 歯科健康診査分			
平成30年度	1,874,649 (千円) × 1/3	+ 20,937 (千円)	+ 51,633 (千円)	+ 12,908 (千円)	= 710,361 (千円)
平成31年度	2,088,983 (千円) × 1/3	+ 25,013 (千円)	+ 54,204 (千円)	+ 11,787 (千円)	= 787,331 (千円)

【9】 保険料等剰余金

平成29年度末の保険料等剰余金残高（保険給付費支払基金残高見込額）163億円の一部を収入額に計上。

保険料等剰余金（2年度合計）
10,700,000 (千円)



【年度別の内訳】

年度	保険料等剰余金
平成30年度	4,179,226 (千円)
平成31年度	6,520,774 (千円)

収入額一覧・・・【1】～【9】で算出した推計額を合計

(千円)

年 度		平成30年度	平成31年度	平成30年度+平成31年度
【1】	国庫負担金 (高額医療費公費負担含む)	166,446,220	178,708,887	345,155,107
【2】	埼玉県負担金 (高額医療費公費負担含む)	57,526,712	61,765,560	119,292,272
【3】	市町村負担金	54,459,754	58,471,663	112,931,417
【4】	普通調整交付金	47,032,111	50,808,084	97,840,195
【5】	特別調整交付金	700,741	654,075	1,354,816
【6】	後期高齢者交付金	293,258,241	315,070,304	608,328,545
【7】	特別高額医療費共同事業交付金	250,363	286,489	536,852
【8】	国の補助金	710,361	787,331	1,497,692
【9】	保険料等剰余金	4,179,226	6,520,774	10,700,000
合 計		624,563,729	673,073,167	1,297,636,896

年度別・月別被保険者数の実績及び見込

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均被保険者数	対前年比
平成26年度	694,143	695,749	697,451	699,676	702,534	705,553	708,639	712,102	713,605	718,382	721,752	725,896	707,957	1.044
平成27年度	728,810	731,357	734,129	737,131	740,361	744,003	747,451	751,173	753,502	759,623	763,629	767,921	746,591	1.055
平成28年度	771,288	774,032	777,088	781,096	785,368	789,300	793,235	797,472	800,288	807,110	811,629	815,959	791,989	1.061
平成29年度 (見込)	819,355	821,943	824,737	828,383	832,429	836,286	840,551	844,838	849,147	853,477	857,830	862,205	839,265	1.060
平成30年度 (見込)	866,602	871,022	875,464	879,929	884,416	888,927	893,461	898,017	902,597	907,200	911,827	916,477	891,328	1.062
平成31年度 (見込)	921,151	925,849	930,571	935,317	940,087	944,882	949,700	954,544	959,412	964,305	969,223	974,166	947,434	1.063

(被保険者数:人)

※被保険者数の実績及び見込について

- 平成29年度9月までは、厚労省報告（月報）の実績値。
- 平成29年度10月以降の見込は、平成29年9月末までの直近1年間の対前月平均伸び率である0.51%を市町村ごとの平成29年9月末の被保険者数に乗じて平成29年10月末の市町村ごとの被保険者数見込とし、合計を埼玉県全体の見込数とする。平成29年11月から平成32年3月末までの被保険者数も、同様に見込んだ。